

U-2 女川町出島

2012年10月5日(金)・6日(土)

報告者名	金 賢貞	被調査者生年	① 1933年(男)
調査者名	金 賢貞	被調査者属性	① 寺間行政区住人
補助調査者	滝澤 克彦		

被調査者(主な聞き書きは話者①から)

- * 話者② 1949年(男)、寺間区長
- * 話者③ 1931年(男)、寺間行政区住人
- * 話者④ 生年未確認(男)、寺間行政区住人
- * 話者⑤ 1949年(男)、寺間行政区住人
- * 話者⑥ 1949年(女)、寺間行政区住人

出島の二大年中行事と「実業団」について

出島内の出島行政区と寺間行政区にはそれぞれ二大年中行事がある。正月の「獅子振り」と5月に催される神社の「祭典行事」である。

獅子振り

震災前まで1月2日に両行政区それぞれにおいておこなわれてきたが、震災後は両行政区ともまだ再開していない。

獅子振りは、両行政区の「実業団」によって少なくとも100年以上前から伝わってきた。「部落」(各行政区のこと)の「悪魔祓い」「火伏」の意味があったといいつたえられるが、「嫁さんがもらえるように」「男の子が生まれるように」という願掛けの正月行事でもあった。獅子振りには獅子頭、獅子幕、太鼓、笛などが必要である。

出島行政区の獅子頭は「雄獅子(おじし)」「黒獅子」ともいわれ、「雌獅子(めじし)」「赤獅子」といわれる寺間行政区の獅子頭よりやや大きい。その理由は「寺間は出島の分家のようなところ」だからと説明される。女川町の各地で伝承される獅子頭とくらべると、耳の垂れているところが特徴的である。両行政区には古い獅子頭と、約10~20年ぐらい前に新調した獅子頭の2基がそれぞれある。獅子頭につける長い幕は、出島では一般に「アミ」と呼ばれてきた。このアミのなかに最低3人、通常5人、つまり、肩車した2人1組の4人と尾に1人が入る。子供が乗ることもあったが、それが非常に「おっかなかった」(怖かった)そうである。

震災による被害状況であるが、出島行政区の場合、高台にある八雲神社に保管してあったのですべて助かったものの、寺間行政区の場合、「カンヌシ」(神主)といわれる神社の宮守さんの自宅に預けたので、津波で全部流されてしまった。しかし、現在、文化庁からの文化財復旧補助金90万円が決まっており、今年(2011年10月)中に女川町内の職人に獅子頭の制作を発注する予定だという。ほかに、日本財団からの補助金があり、「寺間伝承行事保存会」からは、獅子頭のほかに大太鼓1台、小太鼓1台、太鼓台2大、笛5本、法被20着の新調のための申請がおこなわれた。

両行政区とも震災前は、1月2日の1日だけ、出島は集会所で、寺間は各家(「毎戸」)をまわりながら獅子振りを催行した。この日は、「フナドメ」といって漁に出てはいけない、仕事をしてはいけないという取り決めがあり、1日「流した」そうである(祭典行事のときも同じ)。獅子振りは、もともと、旧暦1月8日、実業団の男たちが中心になって各部落の家々を1軒1軒まわりながら、夜通し獅子振りをした。これまでに聞き取り調査をおこなっ

た5人の話者（出島・寺間両行政区）のうち、1人のみが、昭和32年か33年の時点では旧正月の7、8日の2日間獅子振りの行事をしたと語り、ほかの4人はそのような記憶はなく、戦後、正月の2、3日の2日間であったと語った。

出島の船に大漁旗のなびくお正月に、獅子振りは大きく2組に分かれておこなわれた。「トウガシラ」（当頭か棟頭）組と獅子振り組である。部落の各家が神棚に燈明を上げて待っていると、獅子振り組より1軒先を歩く2人1組のトウガシラ組が新年を祝い、家をほめたたえる「ウタイアゲ」、つまり、うたいを上げるためにおとすれた。トウガシラ組の人たちはちゃんとネクタイをしめてスーツか法被を着たそうである。縁側でウタイアゲが終わると、茶の間に通され、お神酒が振る舞われた。お神酒を飲んで手を叩きながら島甚句を3つほど歌ってからご祝儀袋をいただいて退場する。ご祝儀の金額は5千円から1万円までで、1万5千円を出す家もあった。トウガシラ組が次の家に向かうと、それと入れ替わるように獅子振り組がおとすれ、獅子を振った。頭や肩など、特に体のよくないところをもんでもらった。この獅子振り組もトウガシラ組とは別に5千円から1万円ぐらいのご祝儀をいただいた。つまり、正月の獅子振りをとおして、実業団には各家から2度ご祝儀が出され、全部で100万円以上は集まった。これは実業団の年間収入における最も大きくて重要な収入源であり、5月の祭典行事はこのお金でおこなった。ご祝儀を出す人もお祭りのときに使うんだからと思って奮発して出したそうである。また、獅子頭を新調したのもこの収入からであった。

トウガシラは、実業団の役員10人ぐらいが2人1組になり、1組が10軒ぐらいを受け持った。お神酒を飲むので、10軒ほど回ると、大分酔いがまわつたらしい。2人のうち1人はご祝儀の会計役でもあった。実は、このトウガシラ組と獅子振り組のほかに、獅子振り組の約10軒先を歩きながら、米や餅などを集め、「ドヤ」（当屋）という宿にもっていく実業団に入ったばかりの男の子たちがいた。ドヤにいる実業団の役員の奥さんたちはそれで炊事をし、夜食などを提供した。夜通し獅子振りをやっていた頃は、お腹を減らした若者たちがいつ来るか分からないので、炊事の奥さんたちも夜通しお世話をした。

しかし、昭和40年頃、獅子振りのウタイアゲのうたい文句を切り詰めた。昔は1回のウタイアゲに10分もかかり、かなり長いものであった。それで、時間を短縮するために切り詰めた。このとき、まだ夜通しやっていたかは定かでない。ただ、昭和58、59年にはすでには開始・終了時間を決めてやっていた。

1999年に出島行政区の実業団が、その翌年には寺間行政区の実業団がそれぞれ解散し、これを機に、獅子振りは実業団から行政区（出島行政区）と「伝承行事保存会」（寺間行政区）へ、その主体が変わった。また、時間を決めて2、3日の2日間おこなっていたものを、2日のみにするとともに、うたい文句を再び短くし、トウガシラは茶の間に上がりず縁側か玄関先でうたいを上げ、そのまま次の家に向かうかたちへと変化した。このときからトウガシラはご祝儀をもらわず、獅子振り組のみがもらった。ただ、1999年というのは、女川町生涯学習課から提供された資料によるもので、寺間行政区の住人は、その年よりもっと前に解散したのではないかと話した。

出島行政区の場合、実業団から行政区へ主体が変わってからは、出島の集会所へ住人に集まってもらい、燈明を上げ、拜んでもらい、お神酒を配り、獅子振りをした。しかし、寺間行政区は、主体が変わり、1日だけの催行になってからも毎戸まわるかたちにこだわった。さらに、行政区主体ではこれからの伝承が危ういと判断し、区の獅子振りと祭典行事の伝承および保存を目的にする「伝承行事保存会」を結成した。この団体には年齢にかかわらず誰でも入ることができる。ただ、基本的に行政区の役員も入るので、行政区のなかの組織とみることもできる。

出島行政区や寺間の伝承行事保存会の人たちは、出島内の女川第四小学校と女川第二中学校のクラブ活動として太鼓をはじめ獅子振りのことを島の子供たちに教えていた。また、これら学校の教諭は、あとで述べる出島の祭典行事で神輿を担ぐ役割も果たし、笛も習った。しかし、女川第四小学校と第二中学校の廃校が決まっていたいま、神輿を「動かす人がなくなってしまった」。「教える人はたくさんいるのに、学んで実際にやる人がいなくなってしまっ」ている。

以上の獅子振りに関する記述のうち、特に出島行政区と明記していない内容についてはすべて寺間行政区の獅子振りに関するものであることを最後に断っておきたい。

(参考1) 寺間行政区のうたい文句 (佐藤安夫さんご提供)

寺間行政区 寺間獅子振り ウタイモンク

やれやれ 嬢様や嬢様や 秋の方からお丹打人が	二千八百人ばかり 春祈禱に参りました
やよ この家の御家柄は	やよ これから祝いましょう オヤワー 日指すホ ホエー
やよ 目出度い御家柄で	やよ 縄目つぎ目さ銭がなる
やよ 御年男は	やよ 銭の目どから
やよ 何処で御門松	やよ 朝日が輝く
やよ 奥の御山で	やよ 四方さす灯りで
やよ 千本小松の其の中で	やよ 御恵比寿棚を見申せや
やよ 迎えし 御門松	やよ 右の方には大黒様
やよ 元は白銀	やよ 左りの方には御恵比寿様
やよ 中程 黄金で	やよ 仲で酌取る歌の神
やよ 梢はざんざと	やよ 我々共が 参るには
おや 立出前々 ホホエー	やよ 欲や徳では参りやせぬ
やよ 障子を見申せや	やよ 此の家の繁栄とお祝いに
やよ 唐紙障子で	やよ 御獅子の舞でもあげましょうか
やよ 畳を見申せや	おや 若い衆 ホホエー
やよ 備後表に申羅い縁	やよ 後は御獅子の舞だ
やよ 隅から隅まで敷並べ	やよ お暇ま申すぞ
やよ 内を見申せや	おや長者様 ホホエー
やよ 内にはメ縄	

(参考2) 出島行政区のうたい文句 (須田勘太郎さんご提供)

出島行政区「御田打 (おたんぶつ)」

ヤレヤレヤー	ヤヨ、銭のめどから
がが様や	ヤヨ、朝日が輝く
父 (と) っ様や	夕陽さす、ホゝえ
安一芸 (あーき) の方から	ヨーイ、ヨイヨイ、ヨヤナノナ
おだん福八千人ばかり	
よーいと、ほーいと、参りました	ヤヨ、陽のさす明かりで
ヨンヤラサーノ、ヤッサノセ	神 (しん)、神棚 (しんだな) を見申 (みもう) せば
	右の方には大黒様
ヤヨ、これから祝いましょう	左の方にはお恵比寿 (えびす) 様
この方 (や) の御家柄 (おいえがら) は	中で酌とる宇多之神 (うだのかみ)
目出度い御家柄で	
門に門松	白きつね、ねずみが道連 (みちづ) れで
ヤヨ、内にはメ縄 (なわ) なあい目	大黒、恵比寿の、宝を運ぶ
つぎ目に銭がなる	道づれ、ホゝえ
銭なるホゝえ	ヨーイ、ヨイヨイ、ヨヤナノナ
ヨーイ、ヨイヨイ、ヨヤナノナ (ノ)	

ヤヨ、吾々共が参るには

欲や得では参らねど

大村安全、春祈祷で

参る、ホゝえ

ヨーイ、ヨイヨイ、ヨヤナノナ

ヤヨ、吾々共に御祝儀とて

黄金の小判で

ヤヨ、すきな流儀（りゅうぎ）で下され

下され、ホゝえ

ヨーイ、ヨイヨイ、ヨヤナノナ（ノ）

ヤヨ、お頼み申すぞ

若い衆、ホゝえ

ヨーイ、ヨイヨイ、ヨヤナノナ

ヤヨ、後はお獅子の舞だ

ハーラ、ハラハラ ハラ ハラ ハラ

お暇（いとま）申すぞ、

ヤヨ、長者様、ホゝえ

出島「おたんぶつ」保存会

平成十九年

祭典行事

出島ではほとんどの家が氏神様をまつてきた。このような各家の氏神様を代表する神様をまつた神社が、出島行政区は「八雲神社」、寺間行政区は「巖島神社」である。これら神社の例祭として祭典行事といわれるものが、5月の第3日曜日（出島行政区）と第2日曜日（寺間行政区）にそれぞれおこなわれた。

まず、両神社の震災による被害状況であるが、両方とも高台にあるため、鳥居も拝殿も無事である。ただ、境内に上がる石階段にひびが入ったり、境内の石碑などが下に落ちたりする被害があった。ほかに、寺間行政区には稻荷神社があるが、下の鳥居は流失してしまった。八雲神社と巖島神社の神輿も神社の収納庫にあったので、無事であった。

八雲神社のもともとの祭日は4月15日であった。実業団が解散するまでは、事故なく終わるように実業団が先頭にたって祭典行事を催行した。祭典行事当日をふくむ前後3日間はもちろんフナドメであった。前日は「ヨゴモリ」といって20~25人ぐらいの神輿の担ぎ手たちが幟を立てるなど、祭典行事の準備をしながら、神社でお酒を飲んだり打ち合わせをしたりした。当日は神輿を下して部落の端から端まで練り歩いた。しかし、海には入らなかった。神輿の巡行が終わり、いったん休憩を取ってから「オノボリ」といって神輿を神社に戻したあと、集会所で直会をした。そして翌日片づけをした。

祭日が4月15日から今の5月第3日曜日になった理由はやはり春漁と関係していた。この時期は置き網でコウナゴなどを獲る春漁の最盛期であり、3日間フナドメすると、何百万もの収入減になったという。それに4月はまだ寒かった。それで1か月ずらしたらどうかという話になった。また、ちょうど神輿の担ぎ手が足りなくなっていたので、学校の先生たちにも手伝ってもらえるように日曜日にした。

巖島神社（俗称「弁天様」）のもともとの祭日は4月13日（俗称「弁天様の縁日」）であった。八雲神社と同様に実業団が行事を仕切っておこなっていたが、解散してからは獅子振りと同じく伝承行事保存会が担当した。

出島には「カンヌシ」（神主）という宮守が1軒ずつあったが、出島行政区の八雲神社のカンヌシの家は絶えてしまった。神事のときは陸（本土）から宮司がくるので、カンヌシが宮司のお世話をした。八雲神社には総代長をふくめて氏子総代が5人いる。巖島神社にはカンヌシ1人と総代3人がいる。また、お伊勢様と稻荷神社の総代をふくめて全部で6人の総代がいる。しかし、カンヌシも総代として入れて7人とかぞえる。八雲神社の総代と巖島神社の総代のなかから5人ぐらいが年1回石巻市の牧山神社で開かれる総会（3月）に参加する。2012年度も出島から出席した。

祭典行事に関連して「ナカドリ」というならわしがあった。このナカドリは、巖島神社の祭典行事の経費調達のために、実業団によっておこなわれた。4月13日の前日12日から寺間はフナドメにし、小型漁船組合から小型船を3~5艘ぐらいを借りて、実業団の役員が舵を取って漁に出た。つまり、祭典行事の経費をつくるための漁である。実は獅子振りのほうはあまりお金がかからなかったが、祭典行事は、祭りが終わってから実業団の慰労会を

かねて直会をやったので、お金がかかったそうである。しかし、前述したように、出島の漁民にとって春漁はきわめて重要なので、本当は1日も休みたくなく、「午前中ぐらいいいだろう」と文句をいわれることもあった。だが、それを押さえるのが実業団であった。しかし、同島内に大型遠洋漁船に乗る人が増えるにつれ、ナカドリを継続するのは難しくなった。というのは、祭典行事のためのフナドメのときなのに、遠洋漁船は操業を続け、魚獲り、お金稼ぎをしていたので、「これはあまりにも不公平じゃないか」「なんでおれたちは船とめて行事やらないといけないんだ」と、直会の際に意見が出たそうである。それで、結局ナカドリをやめて祭典行事の経費を実業団や行政区からだけでなく、各戸均等割りにして徴収するようになった。しかし、限定的なフナドメは続いた。つまり、12日の午前8時ぐらいまでは漁に出てもいいが、その時間に帰ってこられるかどうかは各戸の判断に任せたのである。

震災後、2012年5月20日と13日に出島の八雲神社と寺間の巖島神社の祭典行事がおこなわれた。まず、あるボランティア団体から30万円の支援があった八雲神社の祭典行事のときは、津波で流された幟を新調（「奉納 八雲神社 復興記念 出島区 平成二十四年五月吉日」と記載）し、祭典行事の会場である「番屋」に豊漁旗と一緒にたてた。八雲神社では神輿のお祓いはあったが、階段にひびが入っていたので浜には下せなかった。番屋では、もともと正月に行われる獅子振りを披露し、陸の女川町の仮設住宅から帰ってきたもとの出島の住人やボランティア、関係者たちのためにウニやイカ、ホタテ焼きなどが振る舞われた。

巖島神社の祭典行事のときも、神社では神輿のお祓いをし、神輿を下した。また、番屋では焼き鳥や焼き肉などが振る舞われた。獅子は振らなかったが、太鼓や笛のお囃子はあった。震災後、笛は行政区のお金で5本購入し、太鼓は出島行政区から借りた。ボランティア・グループから獅子頭を寄贈されたが、振らずにただ飾っておくだけにした。いまもその獅子頭は使わない。両行政区の祭典行事は約30人のボランティアの人たちに手伝ってもらった。

獅子振りや祭典行事の復興については「人間さ、祭りごとやらないとだめだ。」「この震災終わってから、心が一つになるというところは、やっぱりおまつりみたいだよな。獅子振りとか、そういうとこで一つになる。場所、機会というか。」「祭りをやると口からものが入るわけさ。そうしたら、黙ってる人はいないから。それがコミュニケーションにつながっていくんだよ。会話ね、できるから、この効用が確かなんだよ。ものを食べていっぱい飲むとみんなほがらかになるから、心に思っていることもみんなしゃべって、分かりあえるようになるんだよ。」「獅子振りやって来年はよくなるように祈って、こういう夢でもみないと。」「こういうときこそ盛大にやらないと。」「獅子はやっぱりほしい。」「祭りをやると元気が出る。」などの声が聞けた。ただ、「復興住宅で人が増えればやるかも知れない」が、「いまは特にやることを思っていない」とかたる話者もいた。

実業団

出島行政区と寺間行政区にそれぞれあった。両方とも高等小学校2年を卒業した年（15歳）から42歳か45歳



写真1 女川町出島寺間港における巡航船などの船着き場



写真2 ホヤの養殖業をはじめ

までの男の人が自動的に加入した。男の出稼ぎで女世帯の場合は実業団に入れない。しかし、島の家なら世帯主か長男が各戸1人ずつ必ず入った。親子で入っている場合もある。実業団に入ったばかりの若者たちは実業団のなかの青年団に属した。高校に進学するために島を離れる人は籍だけおいた。実業団の一番重要な仕事は部落の2大行事、つまり、獅子振りと祭典行事を無事に催行することであった。ほかにも道普請など部落のあらゆることを、いまの行政区にかわって実業団でやった。行政区は指導監督の役割を担当した。実業団には選挙で選ばれる団長がいるが、大変名誉な職であった。遠洋漁業の大型船に乗る人は団長にはなれなかった。任期は2年であり、重任は妨げないが、ほとんど2年で抜ける。団長を辞めると、相談役としての顧問になる。団長を務めたある話者は顧問を4年務めた。顧問を辞めると、行政区の役員になった。

島の女性たちは「母姉会」に入った。何歳から入るかは不明であるが、実業団と同じ年齢（42歳か45歳）で抜けたそうである。道普請や草むしりなど、部落のことでは実業団と協力した。震災前に解散したが、漁協の婦人部がそのかわりのような役割をした。

「寺間の一頭（ひとかしら）」

寺間は団結力が強いということで、実業団があったときから「寺間の一頭」といいあらわされた。つまり、団長の向く方向をほかのみんなも向くという意味らしい。2012年5月13日の祭典行事のときも準備した人は8人ぐらいで大変だったが、「寺間の一頭」だからできたそうである。



写真3 寺間行政区の番屋



写真4 巖島神社の境内と倒れ掛かった石碑